

令和6年第2回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）目次

◎ 第1日（6月4日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
議席の指定	3
諸報告	4
議長の選挙	4
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第1号	
報告（伊藤管理者）	6
議案第8号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	6
表決	8
議案第9号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	8
表決	8
議案第10号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	9
表決	9
議案第11号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	9
表決	10
議案第12号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10
表決	11
閉会	11

令和6年第2回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和6年6月4日（火）

午前10時00分開会～午前10時30分閉会

2 議事日程

- | | | |
|-----|------------|---------------------------------|
| 第1 | 議席の指定 | |
| 第2 | 諸報告 | |
| 第3 | 議長の選挙 | |
| 第4 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第5 | 会期の決定 | |
| 第6 | 報告第1号 | 令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書 |
| 第7 | 議案第8号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第8 | 議案第9号 | 教育委員会教育長の任命について |
| 第9 | 議案第10号 | 監査委員の選任について |
| 第10 | 議案第11号 | 工事請負契約の締結について |
| 第11 | 議案第12号 | 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号） |

3 本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|------------|---------------------------------|
| 日程第1 | 議席の指定 | |
| 日程第2 | 諸報告 | |
| 日程第3 | 議長の選挙 | |
| 日程第4 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第5 | 会期の決定 | |
| 日程第6 | 報告第1号 | 令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書 |
| 日程第7 | 議案第8号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第9号 | 教育委員会教育長の任命について |
| 日程第9 | 議案第10号 | 監査委員の選任について |
| 日程第10 | 議案第11号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第11 | 議案第12号 | 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号） |

4 出席議員（15名）

- | | | | |
|----|-----------|----|----------|
| 1番 | 後藤 錦 信 君 | 2番 | 小玉 仁 志 君 |
| 3番 | 加川 康 子 君 | 4番 | 佐藤 仁一郎 君 |
| 5番 | 中鉢 和 三郎 君 | 6番 | 天野 秀 実 君 |
| 7番 | 白井 幸 吉 君 | 8番 | 早坂 忠 幸 君 |

9番 味上庄一郎君
11番 大泉治君
13番 鈴木宏通君
15番 吉田二郎君

10番 米木正二君
12番 門田善則君
14番 平吹俊雄君

5 欠席議員 (なし)

6 説明員

管理者 伊藤康志君
副管理者 早坂利悦君
副管理者 石山敬貴君
事務局長兼
事務課長 千葉晃一君
会計課長 坂井浩君
消防本部長
消防本部長 日向裕昭君
消防本部長
事務課長 渡辺毅君

副管理者 相澤清一君
副管理者 遠藤稔雄君
副管理者 金森正彦君
参事兼
施設管理課長 佐藤忠房君
業務課長 坂本徹君
消防本部長
消防本部長 大石誠君
教育次長兼
事務課長 遊佐徹君

7 議会事務局出席職員

事務局長 川鍋正敏君
技師 遠藤智晶君

次兼議事係長 中鉢智之君
総務課長補佐 高橋亨爾君

会 議 の 経 過
開 会
午前10時00分

○副議長（鈴木宏通君） これより大崎地域広域行政事務組合議会臨時会を開きます。

今臨時会は、関武徳組合議会議長が令和6年5月12日付で組合議会議員を辞職いたしましたので、地方自治法第160条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

出席議員定足数に達しておりますので、令和6年第2回大崎地域広域行政事務組合臨時会は成立いたしております。

よって、開会いたします。

開 議

○副議長（鈴木宏通君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 議席の指定」

○副議長（鈴木宏通君） 日程第1 議席の指定を行います。

去る5月13日に開催されました大崎市議会臨時会において、後藤錦信議長、小玉仁志議員、加川康子議員、佐藤仁一郎議員、中鉢和三郎議員が本組合議会議員に選出されました。誠にありがとうございます。

皆様方には、本組合同約第5条の規定により、組合議会議員に御就任されました。よって組合議会会議規則第4条の規定により、私から議席の指定を行います。後藤錦信議員1番、小玉仁志議員2番、加川康子議員3番、佐藤仁一郎議員4番、中鉢和三郎議員5番に指定いたします。

なお、皆様方からはあらかじめ御挨拶をいただいておりますので、本会議で挨拶は割愛させていただきます。

ここで、管理者から発言の申出がありましたので、これを許します。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） お許しをいただきましたので、この機会に私からもお喜びを申し上げます。

御紹介がありましたように、去る5月13日に開催されました大崎市議会本会議第1回臨時会におきまして、本組合議会議員に、後藤錦信議長、小玉仁志議員、加川康子議員、佐藤仁一郎議員、中鉢和三郎議員が選出されましたことに対し、心からのお祝いと就任のお喜びを申し上げます。

今般選出されました議員の皆様には、大崎広域圏の振興発展のために一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御就任のお祝いとさせていただきます。誠にありがとうございました。

「日程第2 諸報告」

○副議長（鈴木宏通君） 日程第2 諸報告を行います。

議会運営委員会の人事について御報告を申し上げます。

地方自治法第160条第1項及び組合議会委員会条例第4条の規定により、5月15日付で大崎市議会議員選出の佐藤仁一郎議員を組合議会副議長の指名により議会運営委員に選任いたしました。

また、5月31日に開催されました議会運営委員会におきまして、同条例第5条第2項の規定により互選を行い、佐藤仁一郎委員が議会運営委員長に選出されましたことを御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

「日程第3 議長の選挙」

○副議長（鈴木宏通君） 日程第3 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木宏通君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、私から指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木宏通君） 御異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

大崎地域広域行政事務組合議会議長に、後藤錦信議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名いたしました後藤錦信議員を大崎地域広域行政事務組合議会議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木宏通君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました後藤錦信議員が大崎地域広域行政事務組合議会議長に当選いたしました。

当選されました後藤錦信議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました後藤錦信議員から御挨拶をいただきます。

後藤錦信議員、登壇願います。

○議長（後藤錦信君） 改めまして、おはようございます。

ただいま同僚議員の皆様方に御推薦をいただき、大崎地域広域行政事務組合議会議長に就任いたしました後藤錦信でございます。大変光栄でありますと同時に、重責に小さな胸が打ちひしがれそうになっているところでございます。

5つの自治体それぞれがそれぞれの個性を生かして、この大崎圏域どこに住んでいても幸せがしっかりと実感できるような、そんな地域をつくるために、この大崎地域広域行政事務組合の役割は大変大きいものだと思います。

そのことを心にしっかりと思いながら、伊藤管理者をはじめ執行部の皆さん、そして同僚議員の皆さんの御支援と御指導をいただきながら、この任務をしっかりと務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、大変簡単でございますけれども、就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。自席にお戻りいただきます。

ここで、管理者から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 再びお祝いを申し上げさせていただきます。

ただいま本組合議会議長に当選されました大崎市議会の後藤錦信議長におかれましては、御就任誠にお喜び、お祝いを申し上げたいと思います。

今後とも、大崎広域圏の振興発展のため、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御当選、御就任のお喜びとさせていただきます。おめでとうございました。

○副議長（鈴木宏通君） 以上をもちまして、私の職務の全てを終了いたしました。皆様の御協力、誠にありがとうございました。

後藤錦信議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（後藤錦信君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

「日程第4 会議録署名議員の指名」

- 議長（後藤錦信君） 日程第4 本日の会議録署名議員を指名いたします。3番加川康子議員、9番味上庄一郎議員のお二人にお願いいたします。
-

「日程第5 会期の決定」

- 議長（後藤錦信君） 日程第5 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。
-

「日程第6 報告第1号 令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書」

- 議長（後藤錦信君） 日程第6 報告第1号令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、管理者から報告を求めます。

伊藤管理者。

- 管理者（伊藤康志君） 報告第1号令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき御報告いたします。
議案書の1ページをお開き願います。

4款衛生費1項衛生管理費の一般管理経費は、旧大崎広域西部玉造クリーンセンター解体工事費及び施工監理費で、翌年度への繰越額は5,081万5,970円、2項保健衛生費の斎場整備事業費は、新斎場建設工事費及び施工監理費で、翌年度への繰越額は1億7,089万7,000円、3項清掃費の六の国汚泥再生処理センター管理経費、中央桜ノ目衛生センター管理経費及び東部汚泥再生処理センター管理経費は、工事請負費で、翌年度への繰越額は3件で6,710万円となり、翌年度への繰越明許費繰越額は合計で2億8,881万2,970円となりました。

以上、一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

「日程第7 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて」

- 議長（後藤錦信君） 日程第7 議案第8号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

- 管理者（伊藤康志君） 議案第8号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。
令和6年3月29日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いました。

ので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案書の2ページをお開き願います。

令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ337万1,000円を減額し、予算総額を106億6,685万8,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、3ページの第1表に掲載のとおりであります。

次に、令和5年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の内容について御説明いたします。

お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

3款1項国庫補助金は、衛生費国庫補助金で、農林業系廃棄物処理加速化事業費補助金について、農林業系廃棄物の焼却処理に関わる事業費の確定に伴い337万2,000円の減額補正であります。

5款1項財産運用収入は、財政調整基金利子収入で1,000円の増額補正であります。

次に、歳出補正予算の主な内容について御説明いたします。

5ページ、6ページをお開き願います。

2款1項総務管理費は、財政調整基金費で、財政調整基金利子収入の増額分及び歳入歳出の差額合わせて336万8,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

4款3項清掃費は、農林業系廃棄物焼却処理事業費で、各処理施設で実施していた農林業系廃棄物の焼却処理に関わる事業費の確定に伴い、合計673万9,000円の減額補正であります。

この結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ337万1,000円を減額し、令和5年度の予算総額は106億6,685万8,000円となりました。

以上、議案第8号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決をいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

「日程第8 議案第9号 教育委員会教育長の任命について」

○議長（後藤錦信君） 日程第8 議案第9号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第9号教育委員会教育長の任命について御説明申し上げます。

本組合教育委員会教育長に熊野充利氏を最適任者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第9号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号教育委員会教育長の任命については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第9 議案第10号 監査委員の選任について」

○議長（後藤錦信君） 日程第9 議案第10号監査委員の選任についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第10号監査委員の選任について御説明申し上げます。

本組合監査委員に佐々木富夫氏を最適任者と認め選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第10号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

それでは、これから議案第10号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第10 議案第11号 工事請負契約の締結について」

○議長（後藤錦信君） 日程第10 議案第11号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第11号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の6ページ及び議案第11号関係資料の1ページをお開き願います。

本議案は、鳴子消防庁舎改修工事の建築工事に関わる請負契約を締結するため、大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本工事につきましては、平成2年度に竣工し30年以上経過する庁舎において、仮眠室の個室化や消毒室の整備など、感染症対策としての環境整備を行い、あわせて長期使用に堪え得るための工事を実施するものであります。

入札方式は、令和5年度、6年度、大崎市入札参加資格登録業者を対象とした条件付一般競争入札（事後審査型）を採用しております。入札参加条件は、建築一式工事に登録があり、特定建設業者かつ登録等級がA等級であることとし、応札のあった4者により、令和6年4月26日に入札を行ったところ、いずれも調査基準価格を下回り、数値的判断基準においても落札不相当であったことから、仕様を変更し、再度入札を令和6年5月17日に行った結果、応札

のあった4者のうち、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした丸か建設株式会社を落札者と決定し、契約の相手方として、令和6年5月23日に工事請負仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第11号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

「日程第11 議案第12号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」

○議長（後藤錦信君） 次に、日程第11 議案第12号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第12号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算の内容は、総務費一般管理経費の増額補正を行うものであります。

議案書の7ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ51万2,000円を増額し、予算総額を98億4,267万1,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、8ページの第1表に掲載のとおりであります。

次に、令和6年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の内容について御説明いたします。

お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

7款1項基金繰入金は、今回の補正財源として、歳入歳出の差額51万2,000円を財政調整基金より繰入れするものであります。

次に、歳出補正予算の内容について御説明いたします。

5ページ、6ページをお開き願います。

2款1項総務管理費は、一般管理経費で、公金取扱い事務手数料及び農林業系廃棄物試験焼却差止め訴訟の控訴審に関わる訴訟事務委任業務委託料で51万2,000円を増額補正するものであります。

この結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ51万2,000円を増額し、令和6年度の補正総額は9億8,267万1,000円となりました。

以上、議案第12号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。討論がなければ、採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。これから議案第12号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和6年第2回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会
午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年6月4日

議 長 後藤 錦信

署 名 議 員 加川 康子

署 名 議 員 味上 庄一郎